

令和2年度 第2回 仙台市景観総合審議会 屋外広告物部会

日時：令和2年12月4日（金）

14時00分～16時00分

場所：仙台市役所上杉分庁舎

2階 第2会議室

次 第

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 議 事
 - ・屋外広告物ガイドラインの検討について
4. 閉 会

— 配 付 資 料 —

資料1：これまでの部会の内容をふまえた検討のながれ

資料2：屋外広告物ガイドラインについて

仙台市景観総合審議会 屋外広告物部会 委員名簿

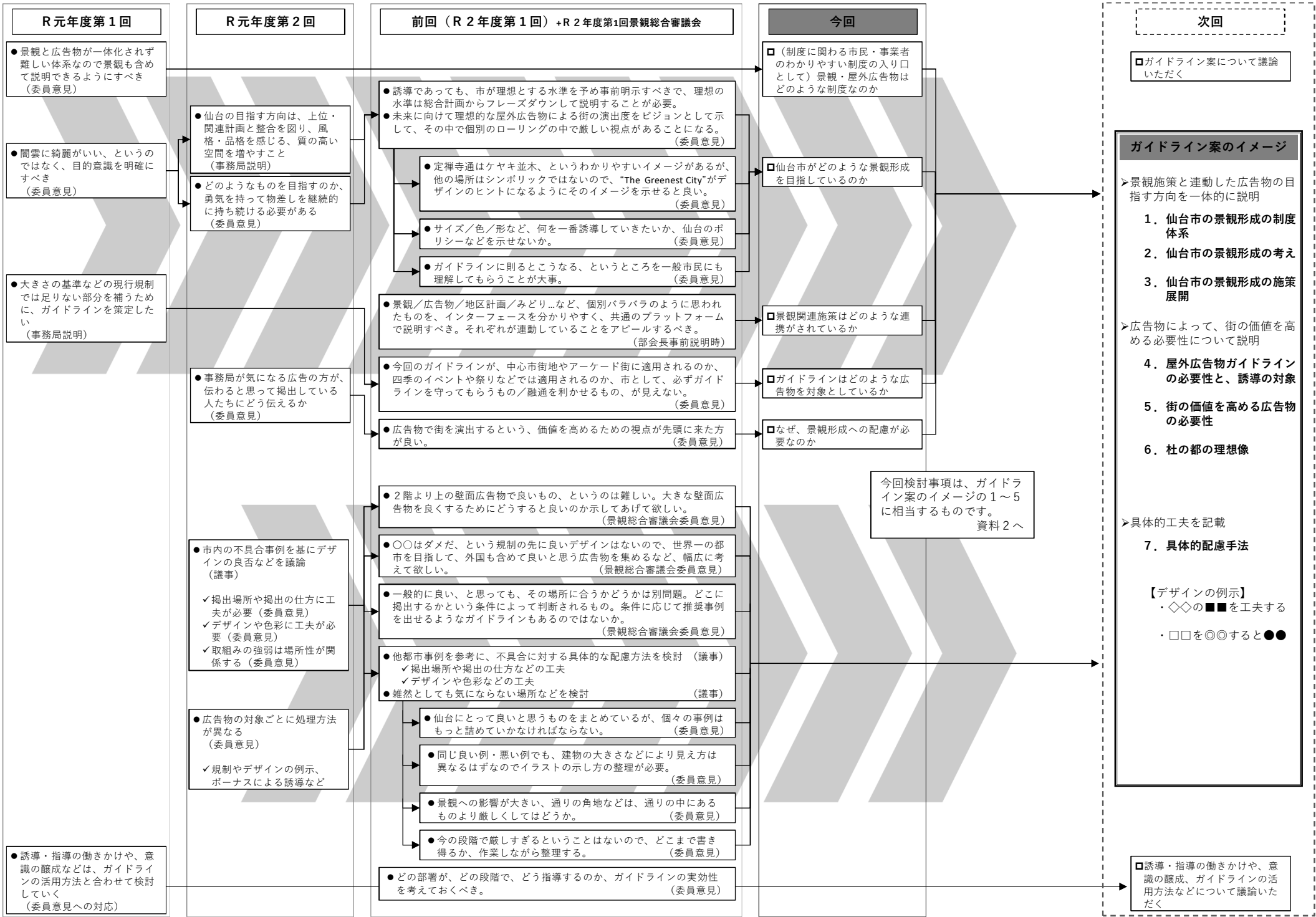
任期：令和2年7月8日～令和4年7月7日

(令和2年12月4日現在)

氏名	所属・役職等	備考
とちくぼ まさゆき 杼窪 昌之	宮城県屋外広告美術協同組合常任相談役 (株)アキバ商会 代表取締役	審議会 委員
なみき なおこ 並木 直子	(株)ユーメディア メディア事業部 コーポレートブランド推進室長	専門委員
ばば たまき 馬場 たまき	尚絅学院大学人文社会学群人文社会学類 准教授	審議会 委員
ふなびき としあき 舟引 敏明	宮城大学事業構想学群 教授	審議会 委員
やまはた のぶひろ 山畑 信博	東北芸術工科大学デザイン工学部 教授	専門委員

(五十音順, 敬称略)

これまでの部会の内容をふまえた検討のながれ



屋外広告物ガイドラインについて

仙台市が作成したいガイドラインは、デザインのポイントを知りたい人にだけ役立つ参考書ではなく、仙台市がガイドラインを基に協議を行い、広告物のデザインを誘導していくために、デザイン検討の必要性と方向性が伝わるような内容も掲載したいと考えています。

実際の活用場面は、今後、他の関連制度との関係性も整理しながら検討していきますが、建築物の計画段階における協議時点から活用できるガイドラインとなることを想定して、次の1から7の構成を予定しています。

1. 仙台市の景観形成の制度体系
2. 仙台市の景観形成の考え
3. 仙台市の景観形成の施策展開
4. 屋外広告物ガイドラインの必要性と、誘導の対象
5. 街の価値を高める広告物の必要性
6. 杜の都の理想像
7. 具体的配慮手法（今回は掲載順序のみ）

1. 仙台市の景観形成の制度体系

仙台市は風格ある景観づくりのために、景観と屋外広告物の取り組みを一体的に考え、景観上重要な地域の区分や制限する内容を一致・連動させ、理想の水準も示して、総合的に取り組んでいます。

- 仙台市は、市域の中で、景観上重要な地域を設定し、景観上の重要性に応じた階層構造の施策を展開しています
- 制度を使い分け、地域ごとの目指すものに応じた制限を適用させています
- 規制に加え、誘導により質を引き上げるため、理想とする水準も示して、総合的な景観形成に取り組んでいます

法律

景観法

目的

良好な景観形成を促進し、個性的で活力ある地域社会の実現

取り組み

- 景観整備の理念を確立し、行為規制の枠組みを定めている（地方公共団体が定める計画等に実効性などが与えられる）
- 景観計画：建築物の高さや、形態、色彩などの制限を定め、届出・勧告を行う制度
 - 景観地区：建築物の形態意匠などの制限を都市計画において定め、申請・認定を行う制度

屋外広告物法

目的

良好な景観の形成・風致の維持と、公衆に対する危害の防止

取り組み

表示する内容に立ち入らずに、表示を制限する場所や表示方法などの規制の基準を定めている（広告物の形状・大きさなどの制限を地方公共団体が定めることができる）

1. 景観上重要な地域を3階層に分けて考えています

市の全域（都市と自然が調和する「杜の都」として景観形成を一体的に進める地域）
目指すもの：自然との調和、街の演出・・・A

市の中心部（旧城下町を中心に、今も中心市街地として、仙台の顔となる重要な地域）
目指すもの：背景となる自然景観と調和する市街地景観、主要な視点場からの眺望への配慮、街角の演出や街並みの連続性への配慮・・・B

シンボルロード（美しいケヤキ並木を有し、仙台のシンボルとして景観が最も重要な地域）
目指すもの：魅力ある街並みの形成、シンボルとなる都市空間の創出・・・C



2. 制度を使い分け、目指す階層に応じた制限項目を適用しています

↓ 景観法に基づく建築物の高さ、形態・外壁の色彩・材質等を制限する制度

↓ 屋外広告物法に基づく、広告物の形状、大きさ等を制限する市の条例

手法	改定中 仙台市「杜の都」景観計画			仙台市屋外広告物条例			
	区分	景観計画区域	景観重点区域	景観地区・地区計画（都市計画の一つ）	許可地域／禁止地域	広告物景観地域	広告物モデル地区
目指すもの		A	B	C	A	B	C
主な制限項目		外壁の彩度、 （定性的な）形態意匠	建築物の高さ、 外壁の彩度、 （定性的な）形態意匠	建築物の用途・高さ・壁面 後退、形態意匠、 外壁の彩度・明度・素材	広告物を掲出できる場所や、 広告物の設置方法、広告物の 面積・高さ	（中心部の眺望を阻害しない目的で、 許可地域より厳しい）広告物の面 積・高さ	色の数、彩度、総量、掲出方 法
制限が適用される地域		市の全域*	市の中心部*	シンボルロード	市の全域	市の中心部	シンボルロード
備考		基本となる制限が全市域* に適用されている	景観重点区域の制限は、景 観計画区域の制限の上乗せ となる	シンボル空間として、きめ 細やかな制限が適用されて いる	基本となる制限が、（中心 部、シンボルロードを含め）全 市域に適用されている	許可地域の制限の上乗せと なる	許可地域、広告物景観地域 の制限の上乗せとなる

※：景観地区の区域（シンボルロード）は、景観計画の届出に係る規定が適用されない

3. 上記の規制に加え、誘導により質を引き上げるため、理想の水準も示して、総合的な景観形成に取り組んでいます。

作成中

オープンスペースガイドライン

建物の外構（敷地内のオープンスペース）の水準を示す
↑ オープンスペース検討の参考とする

作成中

屋外広告物ガイドライン

理想とする水準のデザインを例示
↑ 広告物検討の参考とする

広告物を考えるポイント

良い景観となる広告物を計画するには、街として何を目標しているか、景観の考えをふまえることが重要です。

仙台市の取り組み

2. 仙台市の景観形成の考え

これまでの眺望景観保全の取り組みに加え、街並みの見え方を意識した景観形成に取り組んでいきます。

【これまでの景観の取り組み (H21~)】

- 景観計画等による制限により、市全体として、周囲から突出した建築物等を抑え、仙台城跡や県庁などからの眺望景観を保全してきた



【仙台市基本計画 (中間案)】

～ “The Greenest City” SENDAI ～

- 都市個性を磨き、杜の都を新しいステージに押し上げるため、世界に通用する風格※を実感できるまちを目指す
- 杜の都の象徴となる都心空間をつくる

※風格：備わっている好ましさ（美しさや活気）が、都市の見た目に現れることと捉えます



【今後の景観施策あり方提言】

これまで行ってきた眺望景観保全の取り組みに加え、

- 容易に視野に入る街並みの見え方や感じ方を重視する
- オープンスペースなどで、居心地良さを大切にしたり、人にやさしく、ていねいな空間づくりに取り組む



仙台市の景観施策全体に及ぶ視点

【景観形成の視点 (案)】

(改訂・景観計画 序章2 今後の都市づくりと景観形成の方向)

- ① 自然と都市との環境共生に貢献できる景観形成
- ② 地域の風土や歴史に魅力を創出する景観形成
- ③ 機能集約型の都市にふさわしい景観形成
- ④ 美しく活気ある街並み景観の形成
- ⑤ 人にやさしく居心地の良い街並み景観の形成

広告物を考えるポイント

- 人を誘うような居心地良い空間を演出するために、植物・のれん・照明などを用いて、街の演出をしましょう。
- 風格ある街並みのために、建物と一体的に計画したり、周りと調和させたり、丁寧に色使いをデザインすることなど、美しく整った街並みの印象をつくりましょう。

主要な取り組み

仙台市が取り組む眺望景観形成のイメージ

泉ヶ岳周辺の山々の眺望を保全

北山丘陵・樹林群への見通しを遮らない

都心部の立体感や奥行感を形成

水平線への見通しを遮らない



仙台市が取り組む街並み景観形成のイメージ

- 仙台市では、世界の目を意識して、人を誘うような居心地良い空間演出と、風格ある街並みの見え方に力を入れています。
- 例えば、写真のイメージのように、建築物・広告物のデザインに、人が普遍的にプラスに評価する“丁寧な形”や“誘う形”を現す必要があります。

建築物に関するイメージ



ケヤキの映える外壁素材



楽しいファサード



壁面の分節化

オープンスペースに関するイメージ



提供：NPO法人大丸有エリアマネジメント協会
人を誘う設え

広告物に関するイメージ



建物と一体的なデザイン



周りと調和したデザイン



丁寧にデザインされた色使い



人を誘う形を現す



開かれたオープンスペース



誰もが利用できる回遊拠点

3. 仙台市の景観形成の施策展開

景観形成の考えに基づいた施策を展開していますので、対象となる部分をそれぞれ確認する必要があります。

- 【景観形成の視点（案）】**
 （改訂・景観計画 序章2 今後の都市づくりと景観形成の方向）
- ① 自然と都市との環境共生に貢献できる景観形成
 - ② 地域の風土や歴史に魅力を創出する景観形成
 - ③ 機能集約型の都市にふさわしい景観形成
 - ④ 美しく活気ある街並み景観の形成
 - ⑤ 人にやさしく居心地の良い街並み景観の形成



主要な取り組み		建築物に関する取り組みの例示 (景観計画に基づく行為の制限)	オープンスペースに関する取り組みの例示 (オープンスペースガイドライン)	屋外広告物に関する取り組みの例示 (条例とガイドライン)
眺望景観		都市の立体感ある段階的な変化を形成する ・景観重点区域における高さの制限 山並みの眺望、丘陵地のスカイラインを保全する ・頂部のデザインや高さへの配慮	-	<p>広告物の大きさ、表示・設置方法の基準</p> <ul style="list-style-type: none"> 眺望を阻害しない大きさ等を規制 <p>屋外広告物条例による規制があります →屋外広告物のしおりを参照</p>
人を誘うような居心地良い空間の演出		- 改定時、回遊拠点の創出について追加する見込み	<p>回遊拠点をつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ベンチの設置、視認性の高い配置 <p>内外に開かれたオープンスペース</p> <ul style="list-style-type: none"> 街角の演出、ショーウィンドウの活用 	<p>賑わいを通りにしみ出すように用いる</p> <ul style="list-style-type: none"> ショーウィンドウやディスプレイを積極的に用いる <p>人を誘うメッセージを現す</p> <ul style="list-style-type: none"> 植物、のれん・照明・ベンチ、メニューなどを活用する <p>暖かみや落ち着きなどの印象的な街並みを演出する</p> <ul style="list-style-type: none"> 暖色系の照明や、間接照明を用いて優しく照らす
		- 改定時、空間の演出について追加する見込み	<p>ひとが主役となる心地よい居場所づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ベンチの自己領域、ベンチの配置・密度・形状 <p>特別な時間を過ごすための空間演出</p> <ul style="list-style-type: none"> 多用途なベンチ・テーブル/四季のある植栽/舗装/ライトアップ 	
街並み景観	賑わいと活気の演出に配慮し、歩行者が楽しめる建築物等の形態・意匠とする	賑わいと活気の演出に配慮し、歩行者が楽しめる建築物等の形態・意匠とする ・すっきり見せる形態意匠（壁面の分節化、画一的な壁面が連続しないような形態の変化） ・低層階で賑わい演出（商業・サービス、文化機能の配置、強調色の使用）	-	<p>建物デザインと一体的に計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 中高層部の設置は最小限とする 低層部に集約して設置する 設置高さや間隔を規則的に設置する <p>広告物の美観の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> 地色とアクセント色の使い方を工夫 シンプルで上品なデザインとする
	風格ある街並みの形成	通りの見通しに配慮し、遮蔽感を与えない建物配置とする ・通りの見通しに遮蔽感を与えない配置 ・街並みに調和する色彩 ・街並み景観のアクセントとして、シンボル性のある建物デザインとする	-	

→仙台市「杜の都」景観計画を参照

→オープンスペースガイドラインを参照

→シンボルロード（定禅寺通・宮城野通・青葉通）は、規制を一体的に説明した「街並み形成ガイドライン」を参照

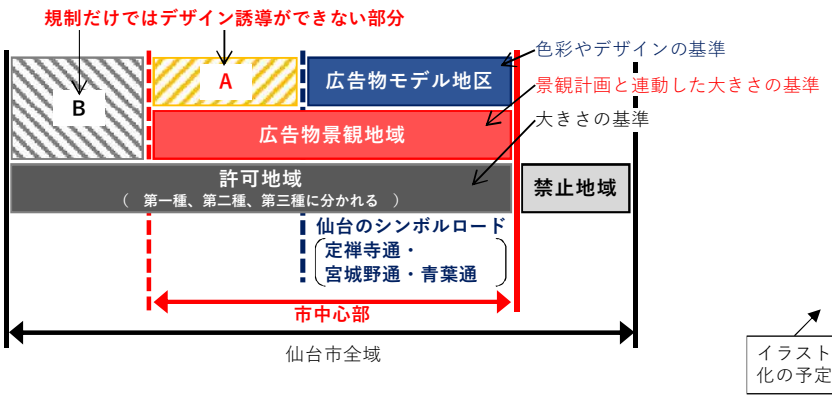
広告物を考えるポイント

景観形成の考えが施策に連動しているので、建築物と外構（オープンスペース）と屋外広告物を一体的に計画することが効果的です。

4. 屋外広告物ガイドラインの必要性と、誘導の対象

許可地域と広告物景観地域の規制だけでは、大きさなどに関する基準が主であるため、景観上気になる事例が生じています。特に市内中心部では、機能更新に合わせたデザイン誘導の好機です。

1 規制だけではデザイン誘導ができない部分があります (③の観点をふまえ、特にA部分の誘導が必要)



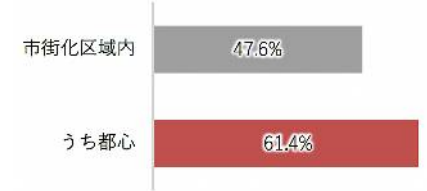
2 規制だけでは対処できない事例があります



3 老朽建物の更新が迫っており、デザイン誘導の好機です

仙台市では、築30年以上経過した建築物の割合が、市街化区域内では5割弱、特に都心では6割を超えており、老朽建物が多くあります。現在、老朽建物の更新を促す施策が、都心において動き出しているため、更新のタイミングに合わせた、デザイン誘導の好機です。

築30年以上の建築物の割合



出典：仙台市都市整備局資料

特に誘導を図る対象があります (後日、実効性を含めて検討)

誘導の対象については、これまでの事務局説明・議論の中で、次のような点がありましたので、実効性のある活用法と掛け合わせて今後検討します。

【取り組みの強弱の場所性】

- ・世界に目を向けて、街の印象となる部分が大事なので、駅を降りてすぐの場所や、アーケードの入り口、角地、などが重要ではないか。
- ・国分町や横丁のような繁華街は、地域で時間をかけて育ててきた特有の魅力があるため適用しないのではないか。
- ・広告物景観地域が主な対象だが、杜の都の理想の水準なので、広告物モデル地区でも是非参考にして欲しい。

【広告物の種類】

- ・街の顔と言える、街並みを意識した誘導を図りたいため、建物のファサードに影響する広告物は、誘導を図りたい。(例：許可の要/不要は問わないこと、窓の内側に掲出する広告物も含めること、など)

【広告物の更新の時期】

- ・建物更新と共に広告物が大きく変わるため、建物更新が少しずつ進む中、継続的に物差しを持ち続ける必要がある。

検討中の案：

◆ 景観重点区域 (= 広告物景観地域) の行為の制限に関連付けて、景観計画の届出において広告物の協議を行うことができないか

- ・既存の制度に関連付けることで、街の見え方に大きな影響を与える大規模な建築物を対象にすることと、協議の場をとらえることができる
 - 届出対象は、高さが20m超、又は延べ面積が3,000㎡超の建築行為
- ・広告物の許可が不要な15㎡以下の広告物や、窓の内側に掲出する広告物も含めて、建築計画と一体的に協議できる
 - 建築行為の着手の30日前の届出であるため、テナントリーシングが進んでいない場合、詳細なデザインがない時点での協議となる

※景観重点区域外や、景観計画の届出対象とならない場合 (対象規模未滿、広告物のみの変更など) は、ガイドラインの周知によるデザイン誘導を図る

5. 街の価値を高める広告物の必要性

仙台市が目指す街並み景観のために、

人を誘うような居心地良い空間のために、

風格ある街並みのために、

手法を取り入れると、

植物・のれん・照明などを用いると、

建物と一体的に計画すると、

上品な色彩のデザインとすると、

周りと調和させると、

手法は 7 にて詳しく説明予定

街の価値が高まり、

人を誘う設えで街が演出され、

美しく整った街並みの印象になり、

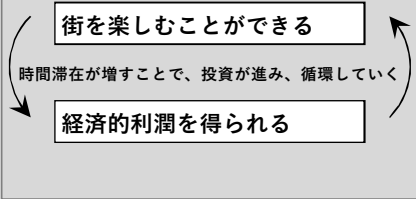
訪れる人が増えて、

対象者が、

市民や来訪者が、

広告物の掲出者が、

効果を得ることが期待できます



植物、ベンチの活用



植物、のれん、照明の活用



植物、照明の活用



建物と一体的なデザイン



建物と一体的なデザイン



上品な色彩のデザイン



周りと調和

6. 杜の都の理想像

街並み景観形成のために、仙台市には、広告物の理想像があります。

街並み景観の取り組み	理想像とイメージ	手法の例示とイメージ	
<p>人を誘うような居心地良い空間の演出</p>	<p>人を誘う設えで街を演出する</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 賑わいを通りにしみ出すように用いる <ul style="list-style-type: none"> ・低層階の開口部は広告物で覆わない ➢ 人が魅力的な都市だとプラスに評価する、人を誘うメッセージを現す <ul style="list-style-type: none"> ・植物、のれん・照明・ベンチ、メニューなどで人を誘う演出をする ➢ 夜間でも安心して楽しめるよう、暖かみや落ち着きなどの印象的な街並みを演出する <ul style="list-style-type: none"> ・照明を用いて演出する 	<p>【店先の設え】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ショーウィンドウやディスプレイを積極的に用いる ・街の楽しさを演出する要素を活用する（植物、のれん・照明、ベンチ、メニューなど） <p>【窓】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓の内側に掲出する広告物は最小限の表示とする <p>【照明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物内部の照明と広告物の照明が、通りに漏れるように計画する ・暖色系の照明や、間接照明を用いて優しく照らす 	 <p>高い位置にショーウィンドウや店舗広告により店舗の賑わいが街区にもしみ出し、来街者を誘導する効果が生まれ、施設内の賑わいも感じられます。</p> <p>出典：大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり懇談会「屋外広告物ガイドライン」</p>
	<p>美しく整った街並みの印象にする ～板面の配置に関すること～</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 建物デザインと一体的に計画する <ul style="list-style-type: none"> ・建物の表情を隠さずに、建物との一体感と調和を図る ➢ 通りの見通し、街並みの連続性を確保する <ul style="list-style-type: none"> ・通りの見通しを遮らない配置とする 	<p>【大きさ・総量】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中高層部の設置は最小限となるようにする <p>【設置位置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低層部に集約して設置する ・設置高さや間隔を規則的に設置する <p>【表示方法・対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高層部は自己用を基本とする 	 <p>歩行者の視覚内におさまる高さに集約し、形状や配置を描いている例</p> <p>出典：台東区「台東区屋外広告物景観ガイドライン」</p>
<p>風格ある街並みの形成</p>	<p>美しく整った街並みの印象にする ～広告物のデザインに関すること～</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 広告物の美観を工夫する <ul style="list-style-type: none"> ・色の使い方に注意する（色の数、色の組み合わせ、彩度など） ・表現する要素の量に注意する（名称、ロゴ、キャッチコピー、キャラクターなど） ・情報を整理する（直感的に伝わる図や記号の使用、文字情報の整理） 	<p>【色彩・彩度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地色とアクセント色の使い方を工夫する <p>【デザイン】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シンプルで上品なデザインとなるような工夫を検討する（店名やロゴマークの表示にとどめるなど、盛り込む要素を少なくする） <p>【情報の整理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝えたい情報を絞り込む ・情報を集約し、規則性を持たせる 	 <p>出典：世田谷区「風景づくりのガイドライン 屋外広告物編」</p>
	<p>美しく整った街並みの印象にする ～周りの広告物や建物との調和に関すること～</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 周りとの関係性を考慮したデザイン調整 <ul style="list-style-type: none"> ・周囲の広告物の色彩や内容との組み合わせを考慮してデザインを調整する ・街並みとの調和を意識してデザインを調整する 	<p>【共通事項の表現やデザインの調整】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベースカラーや階数表示などは共通化して揃える ・大きさや形状などのデザインを揃える <p>【街並みを意識したデザインの工夫】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街並みに調和したデザインを工夫し、街の魅力として活用する 	 <p>掲出法にルールを持たせた、統一感のあるテナントサインの例</p> <p>出典：大阪市「御堂筋デザインガイドライン 御堂筋本町南地区-ver.1」</p>

7. 具体的配慮手法 (掲載順序のみ)

・理想像に向けて、どのような配慮のポイントがあるか、建築計画と一体で検討しやすくなるような掲載順序を検討
 ・表形式ではなく、見出しと文章で手法を並べていく予定

街並み景観の 取り組み	理想像	配慮の ポイント	広告物の 種別	具体的な手法
人を誘うような 居心地良い空間 のために	人を誘う設えで街を演出する > 賑わいを通りにしみ出すように用いる ・低層階の開口部は広告物で覆わない > 人が魅力的な都市だとプラスに評価する、 人を誘うメッセージを現す ・植物、のれん・照明・ベンチ、メニューなど で人を誘う演出をする > 夜間でも安心して楽しめるよう、暖かみや 落ち着きなどの印象的な街並みを演出する ・照明を用いて演出する	店先の設え	種別共通	・次のものを用いる等して、街の楽しさを演出する ・プランター、ベンチ、立て看板、のれん、日よけ幕、植栽 ・手作り感、ひと手間かけたデザイン、マーク、イラスト、シンボリックなデザイン、凝った装飾
			壁面広告物	・ショーウィンドウやディスプレイを用いて、室内の賑わいが感じられるようにする
		照明	種別共通	・建物内部の照明と広告物の照明が、通りに漏れることで、室内の雰囲気を通りに現し、街の賑わいを演出する ・広告物と、店舗のディスプレイを併せて計画する ・広告物と、建物の照明を一体的にデザインする ・暖かみや落ち着きを演出する ・暖色系の照明の使用 ・間接照明や内照式看板の使用
			窓	種別共通
美しく整った街並みの印象にする ～板面の配置に関すること～ > 建物デザインと一体的に計画する ・建物の表情を隠さずに、建物との一体感と 調和を図る > 通りの見通し、街並みの連続性を確保する ・通りの見通しを遮らない配置とする	大きさ・総 量	種別共通	・建築物を新築する際は、建築計画時から屋外広告物についても検討し、テナントとルールを共有する。	
		屋上広告物	・安定感のある横長の形態を基本とする。 (塔状の場合でも、高さは本市の基準以下かつ横幅の1.5倍以下)	
		屋上広告物 ・ 壁面広告物	・中高層部(4階以上)は、最小限の面積・数量とする。 (屋上を含めて、壁面面積の1/5以下、かつ150㎡以下を目安とする)	
		地上広告物	・建物や周辺との調和を考慮し、通りの見通しを妨げない大きさ・高さとする。 (高さは10m以下を目安とする) ・1敷地につき 手法の表現、イラストの示し方は検討中	
		広告幕	・路上へ、のぼり旗は原則設置しないようにする。	
		立て看板	・路上へ、立て看板は原則設置しないようにする。	
	設置位置	屋上広告物	・壁面や塔屋と位置を揃える。	
		壁面広告物	・建物の顔をつくるように広告物を配置する。 ・3階以下に集約して設置する ・間隔や設置高さに規則を持たせる	
		突出広告物	・一列にまとめて設置する。	
		地上広告物	・敷地内のオープンスペースに集合化して設置する。	
	表示方法・ 対象	地上広告物	・自家用広告物を基本とする。 ・箱文字にする。	
		壁面広告物	・箱文字にする。	
	形状	地上広告物	・デザインを建物と一体化させ、さらに植栽等と合わせるなど、印象にも配慮する。	

7. 具体的配慮手法（掲載順序のみ）

街並み景観の 取り組み	理想像	配慮の ポイント	広告物の 種別	具体的な手法
風格ある街並 みのために	美しく整った街並みの印象にする ～広告物のデザインに関すること～ ▶ 広告物の美観を工夫する ・色の使い方に注意する （色の数、色の組み合わせ、彩度など） ・表現する要素の量に注意する （名称、ロゴ、キャッチコピー、キャラク ターなど） ・情報を整理する （直感的に伝わる図や記号の使用、文字情報 の整理）	色彩・彩度	種別共通	<ul style="list-style-type: none"> ・色数はできる限り少なくする （面積が7㎡以上の広告物は、4色以下とすることを目安とする） ・地色は建物の意匠や街並みに調和した色彩とする ・高彩度の色彩は面積を小さくし、低層部でアクセントとして限定的に用いる ・色味を抑制（彩度を下げる）または壁面の色とのコントラストを下げる等、強調しすぎない色彩計画とする
		デザイン	種別共通	<ul style="list-style-type: none"> ・シンプルで上品なデザインとする ・表示内容は、自己の氏名、名称、店名、商標、ロゴマークなどや、 街の賑わい創出、各種イベントを支援するためのものを基本とする。 ・商品やサービス等の営利目的の内容を表示する場合は、最小限の大きさとする。 ・図や記号を用いて端的に情報を伝える ・写真の使用は慎重に検討する ・表示面に縁線（余白）をつけたり、装飾の少ないシンプルな文字を使う <p style="text-align: center;">手法の表現、イラストの示し方は検討中</p>
		情報の整理	種別共通	<ul style="list-style-type: none"> ・伝えたい情報を絞り込む ・使用する文字の量に注意する ・同一情報を重複して掲載しない ・伝えたい情報を集約し、規則性を持たせる
	美しく整った街並みの印象にする ～周りの広告物や建物との調和に関すること～ ▶ 周りとの関係性を考慮したデザイン調整 ・周囲の広告物の色彩や内容との組み合わせを 考慮してデザインを調整する ・街並みとの調和を意識してデザインを調整 する	共通事項の表 現やデザイン の調整	種別共通	<ul style="list-style-type: none"> ・一つの建物で複数の広告物を掲出する際は、次の点に注意する ・ベースカラーや階数表示など、共通するものは揃えることで、より効果的な広告とする ・大きさや形状などのデザインを揃える <p>※できる限り、隣接する建物など周囲の広告物の色彩や形態、配置をそろえ、互いの調和に配慮する</p>
		街並みを意識 したデザイン の工夫	種別共通	<ul style="list-style-type: none"> ・色使いや数、大きさを周囲から際立たせようとする、乱雑な景観となることに注意する ・デザイン性が高いことで耳目を集めることができるよう努める <ul style="list-style-type: none"> ・地域で協力してデザインや掲出方法を工夫すると特に効果的 ・街並みに調和したデザインを工夫し、街の魅力として活用する